

令和8年度芽室町の主な事業と内容（総合計画施策体系別・教育委員会分）

- ※ 「新」・「☆」 = 今年度からの新規事業
- ※ 「改」・「★」 = 既存の事務事業であるが、基本的考え方の変更、制度改正、事業内の新規部分などを指す。
- ※ 「継」・「○」 = 継続する政策的事業。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1-1 施策 学校教育の充実

改 児童生徒支援事業

- 町内小中学校全学年の30人以下学級編制の実施及び、任期付教諭1名、教育活動指導助手7名、指導主事1名の配置など、学力向上を目指すとともに不登校や問題行動の早期発見・早期対応、特別支援教育推進を含め、質の高い教育の保障と教育効果を高める取組を推進する。
- スクールライフアドバイザーを2名配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や解決に向けた相談体制の充実を図る。
- 教育支援センター業務の民間委託を継続し、不登校児童生徒に対する学習プログラムの充実を図るとともに、メタバースの継続利用により多様な学びの機会を確保する。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活上の困難を改善するため、学校支援員10名及び介護学校支援員1名を配置するとともに、教育支援ソフトの活用により、担当教諭の適切な指導のための支援を行う。
- ★常時医療行為を必要とする児童に対応するため、訪問看護師派遣時間を拡大するとともに、修学旅行実施に伴う看護師派遣等に係る経費を新たに計上する。

改 コミュニティ・スクール運営事業

- ★各中学校区の合同学校運営協議会等が行う地域学校協働活動の強化により、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に繋げる活動を支援するため、小中一貫教育推進補助金を新設する。

改 給食材料購入事業

- ★地産地消を重視した学校給食提供のための食材購入費用を計上する。国による小学生の給食費無償化を実施し、対象外となる中学生については、令和7年度同様に、食材費の高騰に伴う給食費の増額分（52円/食）は町が負担する。

*物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当

改 教材・教具整備事業（小学校）
教材・教具整備事業（中学校）

- 児童生徒一人一人の個性や能力適性に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、デジタル技術を活用したAIドリルと学びの状況を共有・可視化する授業支援ソフトの利用を継続する。
- GIGAスクール構想の充実のため、ICTヘルプデスクの民間委託を継続する。
- ★小学校において、GIGAスクールタブレットの更新（2ケ年計画）に係る経費を計上する。

2-1-2 施策 社会教育の推進

継 少年教育活動運営事業

- 中・高生が将来、社会で活躍できる人材として自ら考え行動する力を身に付けられるよう、地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究学習の場を提供するため、芽室ジモト大学事業を推進する。また、本事業推進のためのコーディネーターとして、地域おこし協力隊を継続採用する。

継 コミュニティ・スクール運営事業

- 地域と学校が連携・協働し、子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図るため、専任の教育コーディネーターを配置する。

継 図書・視聴覚資料の貸出・保存事業

- 「いつでも・どこでも・誰でも」365日24時間、本を借りられる電子図書の購入を行い、読書環境の充実を図る。

2-2-1 施策 地域文化の振興

改 芸術・文化振興支援事業

- ☆メムオロ太鼓保存会が所有する太鼓の老朽化に伴い、計画的な更新購入に係る費用を助成する。

改 公民館施設維持管理事業

- ★開館(S56)当時から設置している非常用発電設備等の更新工事に際し、災害等に伴う停電等を想定し、施設の安定的な電力供給を図るため、①給水ポンプへの電源接続、②避難者用居住スペース（施設内各部屋）の非常用コンセント増設を行うなど、指定緊急避難所としての機能の充実を図る。
- ☆子ども連れの施設利用者が常時利用可能な授乳室を新たに設置する。

2-2-2 施策 スポーツしやすい環境づくり

継 ゲートボール普及活動事業

- ゲートボールの普及活動について、本町が推進する「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボールの再生に向けた取組を積極的に実施する。
- 新たな競技者の確保とともに、審判員の確保も今後の競技運営において必要であることから、審判資格の新規取得及び更新時に必要な経費の一部を助成する。
- 全国大会への出場を助成し、「ゲートボール発祥の地芽室町」を全国にPRすることで、発祥の地杯全国ゲートボール大会への誘致や町の魅力発信に繋げる。

改 スポーツ人材強化・育成事業

- 「一流を見て・聴いて・学ぶ」視点を重視し、北海道を拠点に活動するスポーツ団体等と連携事業を強化する。
- スポーツ人材の育成・強化と住民の健康増進のため、地域おこし協力隊を採用し、多様な事業の推進を図る。
- ★「部活動の地域展開」に係る事業のための協議会を設置し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に生涯にわたって持続的に親しめる環境を整えるとともに、教育コーディネーターをはじめ新たに部活動指導員を雇用し、指導者確保等に努める。